

6月25日(土)～26日(日)

# 男女共同参画の日記念イベントを 開催します!

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

市では、「半田市男女共同参画推進条例」により、毎年6月の第4日曜日を「男女共同参画の日」と定めています。

この機会に女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現について一緒に考えていきましょう。

## 第11回 男女共同参画の日

### 特別講演会

#### 「ダンスがくれた贈り物」

社交ダンスを始め、妻とパートナーを組み、さまざまな経験の中から、ダンスがくれた贈り物とは…

夫妻がダンスを通して育んできた「お互いを尊重しつつ、ダンスの技術を高め合いながら良い関係を築いてきた工夫」などのお話が聞けます。ぜひご参加ください。

- 日 時 6月25日(土) 10時～12時
- 場 所 市民交流センター ホール
- 対 象 どなたでも参加できます
- 講 師 佐藤 陽介さん(㈱サトウダンススクール 代表取締役)
- 参加費 無料(申込不要)
- 託 児 有(未就園児) 申込締切6月17日(金)

社交ダンスの  
ミニ体験レッスンも  
あります!



### 活動団体の紹介、啓発(パネル等展示)

市内で活動する市民活動団体の紹介、男女共同参画に関する啓発パネル等の展示をします。

- 日 時 6月25日(土)～26日(日) 9時～17時
- 場 所 市民交流センター ミーティングルーム

- 市における  
男女共同参画の基本理念**
- ① 男女の人權が尊重され、能力を発揮する機会が確保されること
  - ② 社会制度や慣行について配慮されること
  - ③ 方針の立案や決定に平等に参画する機会が確保されること
  - ④ 家庭生活における活動とその他の活動との両立について配慮されること
  - ⑤ あらゆる教育や学習の場において、男女共同参画の重要性が認識されるよう配慮されること
  - ⑥ 国際的な理解や協調の下に推進されること



～誰もが生きる喜びにみちたまちに～